

福島県 浪江町

(基本方針)

平成25年4月1日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3区域に再編されたことから、インフラや各施設の復旧工事は、これら3区域に分類して復旧を進める。基本的には避難指示解除準備区域を中心とした低線量の区域から順に、除染との工程調整を図りながら進める。また、帰還困難区域の山間地域については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧をすすめていく。

農地は、原発と津波の被害を受け、今後の土地利用計画を大きく見直す可能性があることから、それらの整合性を図る。

文教施設は、校舎、校庭、通学路について長期的に年間1mSv以下とすることをめざし、優先的に対策を講ずる。

津波被災地域については、平成24年度に津波シミュレーションを実施した。被災した住宅の高台移転や農地の復旧、減災のための海岸林、避難路、漁港関連施設など、平成25年度に策定した復興まちづくり計画に位置付けられた避難解除準備区域を中心とした復興拠点について、平成29年3月までに整備をすすめる。

なお、この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。

1. 海岸

① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の地区海岸数 6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

被災した地区海岸数 6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

応急対策を実施した地区海岸数 4地区海岸（建設3、農林1地区）

本復旧を実施する地区海岸数 6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

浪江海岸：T.P. +7.2m（対象：高潮）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年6月までに策定済み。これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災林等他の事業の調整等を進めながら実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め、計画策定後、概ね5年での完了を目指す。

② 平成27年度の目標

4地区海岸（棚塩、請戸中浜、浪江中浜、請戸）において、復旧工事に着手する。
農地海岸1地区（中浜）について工事着手予定。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

2地区海岸（請戸中浜、請戸）において、復旧工事に着手し、2地区海岸（棚塩、浪江中浜）において早期完了を目指し復旧工事を進めるとともに、1地区海岸（浪江中浜）の沖合施設工事が完成した。

農地海岸1地区（中浜）については、未着手。

④ 平成28年度の目標

4地区海岸（棚塩、請戸中浜、浪江中浜、請戸）において、早期完了を目指し復旧工事を進める。

農地海岸1地区（中浜）について着手予定。

2. 河川

二級河川（県管理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成23年度から被災調査を実施しており、請戸川他1河川で地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年度までに災害査定を受け、居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であるため、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。

災害復旧区間において町の復旧箇所がある場合には、調整を図り工事を行う。

災害復旧箇所でホットスポットが確認されていることから、当該箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

② 平成27年度の目標

避難指示解除準備区域は、平成27年度中用地を買収し一部の工事を発注予定。居住制限区域は、調査を検討。

2河川)において、復旧工事に着手する。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

1河川（請戸）において、復旧工事に着手した。

④ 平成28年度の目標

1河川（請戸）において、早期完了を目指し、復旧工事を進めるとともに、残りの

1河川（高瀬）についても、復旧工事に着手する。

3. 漁港

① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の漁港数 1 漁港

被災した漁港数 1 漁港

応急対策を実施した漁港施設数 0 漁港

本復旧を実施する漁港施設数 1 漁港

○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、町や漁業関係者と調整を図りながら策定する。本復旧工事については、平成30年度までの完了を目指す。

② 平成27年度の目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

防波堤及び岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した。

④ 平成28年度の目標

町及び漁港漁業関係者と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。

4. 道路

【町管理道路】

- ① 道路災害復旧事業については、避難指示解除準備区域にある町道小熊田宮田線他3路線について、平成24年度に測量設計、平成25年度に災害査定、平成26年度に工事完了した。

居住制限区域にある町道加倉酒田線他5路線については、平成25年度に測量設計、平成26年度に災害査定、平成27年度に工事完了した。

帰還困難区域にある町道鳥喰後畑線他3路線については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら年間20ミリシーベルト以下となることを見込まれた時点で測量設計を発注し、その後災害査定を受け事業費確定後、早期に復旧工事の完了を目指す。

避難指示解除準備区域にある橋脚が座屈した橋梁については、防災集団移転事業や公営住宅整備事業の計画の整合性を図りながら、改良に着手する。

居住制限区域にある橋脚が座屈した2橋梁については平成25年度に調査を行い、平成26年度に査定を受けた。平成27年度に、河川協議・復旧工事を実施し、平成29年6月の完了を目指す。

津波被災地域にある道路については、復興まちづくり計画に基づき、町道請戸浪江線(仮称)を整備する。この道路は防災集団移転促進事業での移転先となる請戸大平山地区と請戸漁港を結び、かつ沿岸部と国道6号線までの接続道路となる。防災集団移転促進事業と調整し整備を進める。その他の道路についても復興まちづくり計画や津波被災地の土地利用計画に基づき帰還想定時期にあわせた復旧を始める。なお道路の陥没等により一時立ち入りが困難な箇所については、平成24年度中に応急的に敷き砂利をして車での立ち入りができるようにしている。

- ② 平成27年度の目標

平成26年度内に査定の完了した7路線(内橋梁2箇所)の工事発注。津波被災地内の3路線の調査・災害査定の完了。

- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成26年度に査定を受けた5路線 橋梁2箇所の工事発注。津波被災地内の3路線5箇所の災害査定完了。

- ④ 平成28年度の目標

平成27年度に査定を受けた津波被災地内の3路線5箇所の工事発注。帰還困難区域の災害箇所の調査と災害査定。

5. 上水道

- ① 平成25年度に4つある給水区域毎に取水施設、送水管、中継ポンプ、配水地の順に機能回復及び復旧を行った。また、防火用水確保のため区域毎に基幹となる配水管の復旧を行った。道路橋梁等他所管の災害復旧の都合により通水が遅れる場合には漏水の確認が終了するまでは仮設工事に対応する。

下水道処理区域については下水道等災害復旧工事の完了後同時に上水道の復旧を行う。

なお、配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う（原則として各世帯で対応）。災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う上水道工事は、それらの工程に合わせて速やかに実施する。

② 平成27年度の目標

- ・下水道及び農集排区域内の配水管は、それぞれの復旧状況に合せて調査、修繕を実施する。
- ・下水道及び農集排区域外の配水管は、調査、修繕を実施する。

③ 平成27年度の成果

- ・幾世橋地区の下水道復旧工事が完了し、配水管も復旧した。
- ・配水管漏水調査業務を行い、全体の約8割の配水管が使用可能となった。また、2行政区で家庭への接続を再開した。

④ 平成28年度の目標

- ・下水道（権現堂地区）及び農集排区域の配水管復旧終了。
- ・下水道区域（樋渡・川添地区）の配水管調査、復旧に着手。帰還意向のある世帯について優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合でも仮復旧で対応。
- ・帰還困難区域を除く全行政区で、8月ごろまでに家庭への接続を可能にする。

6. 下水道

6-1 公共下水道

- ① 浪江浄化センターについては、平成24年度に一次調査を完了し、平成25年度に二次調査・設計を行った。平成26年度当初に査定を受け、復旧工事に着手した。

管渠、放流管についても、浄化センターと同様、平成24年度に一次調査完了し、平成25年度二次調査・設計、査定を行った。平成26・27年度当初に査定を受けたうえで、復旧工事に着手。早期の完了を目指す。なお、被災前、浄化センターからの処理水は海岸堤防間近の排水路に放流していたが、放流口、放流管渠とも地震津波により被災しており、その復旧にあたっては今後の海岸堤防復旧計画や防災林計画等を考慮し、放流口の位置を含めて手戻りがないよう、最適な施設計画となるよう復旧を行う。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う公共下水道工事が必要な場合、それらの工程に合わせて実施する。

なお、公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う（原則として状況を見極め、町が支援しながら各世帯で対応）。

② 平成27年度の目標

- ・災害査定の実施（樋渡、川添地区）
- ・本復旧工事の着手（権現堂地区）
- ・本復旧完了（浄化センター）

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

- ・災害査定（樋渡、川添地区）
- ・本復旧工事の着手（権現堂地区）
- ・本復旧完了（浄化センター、幾世橋地区管渠）

④ 平成28年度の目標

- ・本復旧工事の着手（樋渡、川添地区）
帰還意向のある世帯について優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
- ・本復旧完了（権現堂地区）（12月）

6-2 農業集落排水

① 被災の状況と復旧の方針、予定

農業集落排水施設高瀬地区については、平成26年度に査定を受け、平成27年度に復旧工事に着手予定。

なお、高瀬浄化センター処理施設については、平成26年度末に復旧を完了した。

② 平成27年度の目標

管路の本復旧工事について完了予定。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

管渠本復旧工事に着手し、一部完了。

④ 平成28年度の目標

管渠本復旧工事の完了予定。

7. 農林業施設

農林業施設災害復旧事業については、避難指示解除準備区域及び居住制限区域にある施設について、復旧工事に向けた準備を行う。しかし、全町民避難の中、施設や農地についての将来の利用見込みを確認しなければならないため、平成25年度に農業再開意向調査を実施した。平成26年度以降は土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、その後の利活用を視野に入れた復旧を行う。

現在は、国による福島農業基盤復旧再生計画調査（以下「福島調査」）により、被災箇所の調査中であり、調査の終了した所から災害復旧箇所の選定に取り組む。国営請戸川地区の浪江町内用水路11路線（請戸右岸幹線・高瀬左岸幹線・高瀬右岸幹線・高瀬幹線導水路・立野・苅宿・掃部関・末ノ森・大堀・青根場・請戸）等の災害復旧については、除染の進捗等を踏まえて、平成28年度から福島特別直轄災害復旧事業で順次対応する。

7-1 農業施設

1) 農地・農業用水路

① 平成25年度は、空間線量の状況を確認し、一次調査を実施した。また、農業施設と同様に平成25年度に実施した農業再開意向調査の結果や平成26年度以降は農地の土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、利用見込みを確認した中で査定を受け、復旧工事を発注する。

それまでの、農地の除染及び管理については、国と協議を行う。

② 平成27年度の目標
南棚塩地区の6地区について査定予定

③ 平成27年度に実施したこと（成果）
南棚塩地区の6地区について査定完了

④ 平成28年度の目標
南棚塩地区6地区の工事着手予定。

2) 排水機場

① 被災の状況と復旧の方針、予定

津波被災地区の、棚塩排水機場、中浜排水機場について、平成28年度の福島調査にて調査予定。

② 平成27年度の目標
復旧についての調査完了

③ 平成27年度に実施したこと（成果）
復旧についての調査（継続）、旧排水機場の撤去予定

④ 平成28年度の目標
旧排水機場の撤去完了

3) ため池

- ① 平成25年度からは、福島調査にて調査を実施。空間並びにため池底泥の放射線量の状況を確認した上で、安全性を考慮し、防災上の観点から早期に、設計・査定を実施し復旧工事を発注する。
福島調査におけるため池調査箇所 38箇所（うち被災状況調査36箇所）
- ② 平成27年度の目標
工事発注 金ヶ森ため池
災害査定完了 丈六ため池、小高瀬迫ため池
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）
金ヶ森ため池の工事着手。
丈六ため池、小高瀬迫ため池について査定完了。
- ④ 平成28年度の目標
金ヶ森ため池工事完了予定。
丈六ため池、小高瀬迫ため池の工事発注予定。

7-2 林道

査定を受け復旧工事を発注するが、空間線量の高い区域になるため、安全性を確保した上で実施する必要があるため、時期は未定。

ただし、国が行う除染に林道整備が必要な場合は、除染後も利用可能となるよう、国と協議を行う。

8. 海岸防災林の再生

① 被災の状況と復旧の方針、予定

林帯地盤 7ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

林帯地盤の造成については、防災林造成事業により実施する。

防災林造成事業については、平成 32 年度までに造成を完了させる目標としている。

② 平成27年度の目標

防災林造成事業

棚塩において、植生基盤盛土工(2.3ha)に着手する。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

防災林造成事業

棚塩において、植生基盤盛土工(0.95ha)に着手した。

④ 平成28年度の目標

防災林造成事業

請戸において、植生基盤盛土工(7.49ha)に着手する。

9. 役場等公共施設

① 被災の状況と復旧の方針、予定

拠点施設である役場を、優先して復旧することとする。平成25年度に上水道が復旧した。下水道に関しては配管が損傷を受け使用不能となっているが、仮設の浄化槽を設置することにより排水が可能となった。また、屋外通路部の修繕も完了した。平成26年度は建物・設備・屋外施設の本格復旧を実施する。その後は下水道のライフライン復旧の進捗状況に合わせて復旧工事を実施した。その他の公共施設についても、復旧・復興作業に必要な施設について平成25年度中に調査を実施した。工事は優先順位が高いものから実施していく。

防災行政無線は、津波損壊を免れたものについては平成24年度中に復旧済み。津波流出分は平成25年9月30日にすべて復旧した。

区域の再編に伴い早急に整備すべき施設について、休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。平成25年10月1日からは休憩所を貴布祢に移し、施設の供用を開始した。仮設トイレは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において設置済み。帰還困難区域では津島活性化センター屋外トイレ利用する。また、平成27年度に帰還困難区域に仮設トイレを設置する。診療所は、浪江町役場本庁舎において1次救急医療を行う施設を平成25年5月9日に設置し、診療を開始した。

② 平成27年度の目標

役場等公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

役場本庁舎への太陽光発電設備の設置

④ 平成28年度の目標

本庁舎大規模改修に係る診断・調査・設計の実施

10. 学校教育施設等

① 被災の状況と復旧の方針、予定

小学校施設6校、中学校施設3校及び幼稚園施設2園については、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、平成25年度の実施を予定していたが、それらの進捗が予定どおり進まなかったため、実施しなかった。

避難指示解除準備区域にある浪江東中学校については、平成27年度に被災度区分判定調査を行い、修繕により利用可能と判明したため、小・中併設型の学校施設として整備するための改修設計を実施した。

更に、帰町に向けた教育環境を整備するため、就学前の教育・保育を一貫して行うことができる認定こども園、学校給食を提供するための学校調理場を整備するための建築設計を実施した。平成28年度はこれらの施設の工事発注を行い、平成29年度中の完成を目指す。

県立高等学校施設2校については、目視により被害状況の概略を把握している。ライフライン復旧状況や避難指示解除の動向等を踏まえ、復旧の検討に着手する。

② 平成27年度の目標

浪江東中学校の被災度区分判定調査の実施。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

浪江東中学校の改修設計及び認定こども園、学校調理場の実施設計の実施。

④ 平成28年度の目標

浪江東中学校、認定こども園及び東地区学校調理場の工事発注。

1 1. 社会教育施設等

① 被災の状況と復旧の方針、予定

ふれあいセンターなみえ・地域スポーツセンターについては、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。地域スポーツセンターの復旧のための改修工事の実施設計は、平成26年度実施し、さらに平成27年度に改修工事を実施し年度内の竣工を目指している。その他関係する復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して実施し、帰町の時期と同じく完了を目指す。

なお、居住制限区域にあり、建物の被害が大きい大堀公民館の復旧については未定。ふれあいセンターなみえ・地域スポーツセンターについては、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。地域スポーツセンターの復旧のための改修工事の実施設計は、平成26年度実施し、さらに平成27年度に改修工事を実施した。その他関連施設については、建物被害調査の結果等を踏まえ検討を行なう。

② 平成27年度の目標

地域スポーツセンター改修工事の実施。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

地域スポーツセンター改修工事の実施。

④ 平成28年度の目標

地域スポーツセンターの利用開始準備。

1 2. 福祉施設・診療所

① 被災の状況と復旧の方針、予定

保育施設、診療所について、耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある施設から、順次復旧を実施する。居住制限・帰還困難区域にある施設については、線量の減衰等を見極めながら復旧を実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

H27年度は、各サービス事業者に対する町内再開の意向の調査を行うとともに、診療所については、帰町した町民の一次医療施設として、復興拠点の中心にある浪江町役場敷地内の浪江町民第2体育館跡地に浪江診療所を建設するため、建築基本・実施設計を実施した。H28年度に建築工事を行い、平成29年3月からの開所を目指す。

② 平成27年度の目標

事業者に対する町内再開の意向の調査。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

事業者に対する町内再開の意向の調査。

（仮称）浪江診療所の建築基本・実施設計の実施。

④ 平成28年度の目標

（仮称）浪江診療所の建築工事の発注・完成。

13. 住宅

① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる様、町内の避難指示解除準備区域に、意向調査の結果を踏まえながら、原子力被災者向け災害公営住宅を整備する。平成27年度に用地取得及び造成設計等を行い、平成28年度に造成工事・建築工事に着手し、平成29年度には整備が完了した住宅から順次入居を開始する。

また、防災集団移転に係る災害公営住宅を帰還開始想定時期から遅れない時期に整備する。

さらに、町民及び帰還に必要な生活必需サービスの従事者のための住居を確保するため、雇用促進住宅「なみえ宿舎」を改修し、福島再生賃貸住宅として整備する。平成27年度には土地・建物を取得した。平成28年度中に改修工事を発注し、平成29年度の早期からの供用を目指す。

既存の公営住宅等については、空間線量の状況を踏まえ、被災調査及び改修工事の設計を実施する。復旧工事については、町民ニーズ及び線量の減衰やライフライン復旧の進捗状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を設定し、必要に応じて実施する。

② 平成27年度の目標

災害公営住宅については、用地取得及び造成設計、建築設計の実施。

既存の公営住宅等については、除染が完了した酒田住宅について建物調査を行い復旧計画の検討に入る。御殿南住宅については、建物調査をしたうえで、除染後の入居に向けた準備を行う。

しらうめ荘については、入居者調査を行い、復旧計画の検討に入る。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

災害公営住宅については、計画用地の約8割にあたる用地の取得が完了。併せて取得済み用地での造成基本設計・実地設計及び建築基本設計に着手した。

既存公営住宅については、国土交通省直轄調査により、現地調査及び復旧の検討を行った。また、入居者に対しては意向調査を実施した。

④ 平成28年度の目標

災害公営住宅については、建築実施設計及び造成・建築工事の実施。

既存の公営住宅等については、平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しい建物も存在することから、今後の運用も含め、復旧計画の検討を行う。

14. 復興まちづくり

① 被災の状況と復旧の方針、予定

津波被災地域を主とした町内の効果的な復旧を推進するため、平成25年度に津波シミュレーションを踏まえた復興まちづくり計画を策定した。計画においては、適切な接続道路の整備、町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる低線量区域への災害公営住宅整備、津波被災地防災集団移転、帰還者の生活環境を整えるための事業所や生活関連サービスの復旧等が示されている。今後は、この計画を元に復旧・復興を進めていく。

平成26年度においては、中心市街地の建物被害調査や土地建物に関する利用意向調査を実施した。平成27年度は中心市街地の再生に向けて地元の行政区長との勉強会を実施し、再生手法の検討を行なった。平成28年度は、それらの検討内容をふまえ中心市街地マスタープランの策定を目指す。また、JR常磐線浪江駅の復旧時期にあわせ、駅前広場の修繕工事を実施する。

② 平成27年度の目標

中心市街地の再生手法の検討。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

中心市街地再生に向けた勉強会の実施。
まちづくり整備事業に関する情報整理。

④ 平成28年度の目標

浪江駅前広場の修繕。
中心市街地の再生に向けた、中心市街地マスタープランの策定を行う。

15. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年11月に策定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」（平成25年12月一部改定）に基づき、除染事業を実施。

平成28年度内に、除染を終了させる予定。

② 平成27年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。

津波被災地域を除く地域は全地域について、津波被災地域は宅地及び宅地に隣・近接する土地について、それぞれ除染を平成27年度内に終了させることを目標とする。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

仮置場は約9割を確保し、除染への同意取得はほぼ終了。

除染等工事については、ピーク時には4,200人/日の作業員数を確保し、年度末（平成28年3月末）時点の進捗率は、宅地48%、農地37%、森林75%、道路68%。

除染で発生した除去土壌等の仮置場29箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1,440 m³（袋）の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設へ、約11万袋の可燃物を搬出。

④ 平成28年度の目標

仮置場の確保と同意取得を完了させる。

残りの除染を、平成28年度内に終了させることを目標とする。

特に、宅地については、今年8月末までに大部分の行政区で終了させることを目指す。

事後モニタリング等、必要な除染のフォローアップを実施する。

中間貯蔵施設への輸送により、8,000 m³（袋）の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

（参考）＜特別地域内除染実施計画（浪江町）＞

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-namie.pdf

16. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。

- ② 平成 27 年度の目標
 - ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。
 - ・ 仮設焼却施設について、焼却処理を開始。

- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
 - ・ 津波がれきの撤去を完了。
 - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 140 件）。
 - ・ 片付けごみの回収を実施。
 - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を実施。
 - ・ 仮置場 1 か所を原状復旧。

- ④ 平成 28 年度の目標
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成否)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 (4地区海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	4地区海岸の復旧工事に着手する。	2地区海岸の復旧工事に着手し、2地区海岸の復旧工事を進めた。1地区海岸の沖合施設工事が完成した。	4地区海岸の早期完了を目指し、復旧工事を進める。農地海岸1地区(中浜)について着手する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
河川																			
二級河川 (津波被災箇所:請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食	請戸川の復旧工事に着手する。	請戸川の復旧工事着手済み。	請戸川の早期完了を目指し、復旧工事を進める。高瀬川の復旧工事に着手する。	●													
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明	-	-	-	●												放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていくとともに、残りの復旧工事に着手していく	防波堤及び岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した。	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成30年度の完了を目指す。	
道路																			
町道小糸田宮田線他4路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差	-	-	-													平成26年度工事完了	
上川原橋 (避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する	未着手	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	高台移転等の進捗に合わせて復旧予定。	
酒井橋・小野田橋 (居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	河川協議・工事発注	河川協議・工事発注	工事施工	●	●	●	●										
町道前畑上ノ原線他5路線 (居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	工事発注	工事完了	-														
町道(津波被災地域) 北瓜羽場下線ほか2路線5箇所	浪江町	道路流出	調査・災害査定実施	調査・災害査定実施	工事発注	●	●	●	●									津波被災地の土地利用計画に基づき復旧予定。	
町道請戸高瀬線(仮称) (津波被災地域)	浪江町	-	調査設計	調査に着手	調査設計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの接続道路もある。防災集移転促進事業と調整し整備を進める。	
町道鳥喰後畑線他3路線 (帰還困難区域)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	主要施設管の町道の点検、応急補修	主要施設管の町道の点検、応急補修	調査・災害査定実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。	

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
苅野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-	-	-														H25年度完了
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-	-	-														H25年度完了
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧	-	復旧工事が完了	-														防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。橋梁添架管本復旧については、橋梁復旧に工程を合わせる(H29年度予定)。
大堀取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-	-	-														H25年度完了
災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管	浪江町	新規事業	-	-	調査・設計	●→												災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせる。配水管等が復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。
基幹配水管	浪江町	復旧	-	-	-														
配水管 (下水道エリア)	浪江町	未調査	調査・修繕工事	北幾世橋工区調査・修繕終了	権現堂工区調査・修繕終了予定 樋渡・川添工区調査・修繕着手	●→												下水道管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。帰還意向のある世帯については優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合でも仮復旧で対応。
配水管 (農業排水エリア)	浪江町	未調査	調査・修繕工事	調査・修繕着手	調査・修繕終了	●→												農業排水管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。
配水管 (除染中エリア)	浪江町	未調査	調査・修繕工事	約8割の管路が復旧	全管路復旧予定	●→												
自宅敷地内における自宅から上水道への接続	個人	未調査	未定	2行政区で接続を実施	通水エリアを準備拡大	●→												配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う。(原則として各世帯で対応)
公共下水道																			
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	工事完了予定	工事完了	-														H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠(幾世橋地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	工事完了	工事完了	-														H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠(権現堂地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	災害査定、工事完了(一部)	災害査定終了 工事着手	工事完了予定	●→												低線量地区から順に復旧を進める。他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯については優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
公共下水道事業 管渠(樋渡・川添地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	災害査定、工事完了(一部)	災害査定終了	工事着手	●→												低線量地区から順に復旧を進める。他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯については優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり	未定	終了	-														H27年度工事完了。
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業	未定	未着手	未定														新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。
自宅敷地内における自宅から下水道への接続	個人	未調査	未定	2行政区で接続を実施	使用可能エリアを準備拡大	●→												公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う。(原則として各世帯で対応)
農業集落排水																			
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没	-	稼働中	-														H26年度工事完了。
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	管路復旧工事着手予定	管路復旧工事着手し、一部完了。	工事完了	●→												低線量地区から順に復旧を進める。H28年度の完了を目指す。

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成業)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農林業施設																			
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	6地区災害査定予定	6地区災害査定完了	6地区工事着手予定。	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	測量設計	査定(調査実施箇所は一部)	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	測量設計	査定(調査実施箇所は一部)	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	調査	調査	調査	●.....→				●.....→									線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
農業用施設:排水機場	浪江町	被害甚大	調査	未着手	調査	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図る。
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	金ヶ森ため池工事着手予定 丈六ため池、小高瀬ため池査定予定	金ヶ森ため池工事着手 丈六ため池、小高瀬ため池査定済み	金ヶ森ため池工事完了予定 丈六ため池、小高瀬ため池工事着手	●.....→				●.....→									防災上の観点から早期に着手する。
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	調査(調査実施箇所は一部)	未着手	調査(調査実施箇所は一部)	●.....→													線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工(2.3ha)に着手する。	・植生基盤盛土工(0.95ha)に着手した。	・植生基盤盛土工(7.49ha)に着手する。	●.....→				●.....→				●.....→					
役場等公共施設																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	施設維持管理	空調設備等修繕工事	施設維持管理	●.....→													下水道が復旧次第接続する。
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	未定	未定														
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未定	未定	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら着手する。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未定	未定	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の着手する。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	-	-	-														H25年度に災害復旧完了
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	各施設の維持管理 仮設トイレの追加設置(帰還困難区域含)	各施設の維持管理	各施設の維持管理														休憩所整備完了 サンシャイン浪江 H25年4月1日～ 貴布祿:H25年10月1日～ 仮設トイレ整備完了H25年5月9日～ 診療所整備完了 H25年5月9日～

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
学校教育施設等																			
避難指示解除準備区域内学校 ① 浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未定	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認													帰町時期に合わせて施設の改修	
避難指示解除準備区域内学校 ② 浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	浪江東中学校被災度区分判定調査 及び改修工事実施設計	浪江東中学校被災度区分判定調査 及び改修工事実施設計	改修工事着手	設計	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	被災度区分判定調査及び改修工事の実施設計	
居住制限区域内学校 浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未定	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認													帰町時期に合わせて施設の改修	
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未定	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認													帰町時期に合わせて施設の改修	
津波被災地区内学校 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	未定	建物保存のための管理 (バリエート設置、定期訪問) 建物内物資の保存作業	建物保存のための管理 (バリエート設置、定期訪問) 建物内物資の保存作業													帰町時期に合わせて施設の改修	
居住制限区域内学校 浪江高等学校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	未着手	未定													平成27年度より募集停止	
帰還困難区域内学校 浪江高等学校津島校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	未着手	未定													平成27年度より募集停止	
社会教育施設等																			
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	施設維持等判断	施設内清掃等 被災度区分判定	施設維持等判断														
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	改修工事竣工	改修工事竣工	施設備品購入 供用開始に向けた準備	備品購入	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	施設の維持管理	
大堀公民館	浪江町	半壊状態	未定	未着手	未定														
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	未定	未着手	未定														
避難指示解除準備地域区域内 保育施設 コスモス保育園	浪江町	未調査	施設維持等判断	事業者に対する町内再開の意向の調査	施設維持等判断	施設の維持判断													
津島保育所	浪江町	未調査	施設維持等判断	事業者に対する町内再開の意向の調査	施設維持等判断	施設の維持判断													
浪江児童館	浪江町	津波流失	未定	未着手	未定														
認定こども園			-	実施設計の実施	工事発注														
(仮称)浪江診療所	浪江町	新規事業	-	建築基本・実施設計の実施	(仮称)浪江診療所の 建築工事の発注・完成	建築工事	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未定	事業者に対する町内再開の意向の調査	未定														

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 浪江町

(復旧の概況)

- 道路・上下水道等の公共インフラについては、主要な施設等の復旧作業を先行して進め、概ねH28年度までに進めていく。また、完全復旧に向けては、放射線量が低い地域（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）から作業を進め、順次復旧のエリアを拡大していく。帰還困難区域等の高線量区域については、除染を含めた同区域の今後の取扱状況を踏まえた上で、復旧工事を進め、早期復旧を目指していく。
- 各種公共施設については、H26年に作成された浪江町復興まちづくり計画に基づき、避難指示解除準備区域を当面の復興拠点とし、災害公営住宅や診療所など帰還する町民の生活必需サービスの機能を集約して整備をしていく。それと並行し、町の復興及び除染の状況を踏まえ、順次避難指示解除準備区域から帰還困難区域に分散して所在している既存施設についての復旧作業を進め、町内全域の復興を進めていく。